石川県立ろう学校令和６年度　**甚大災害時における本校の対応体制**（略記）

甚大災害の発生

想定災害例：震度６強の大地震
平日の幼児児童生徒在校中
本校の状態：施設の継続使用中
スクールバス運行中止

⇩

避難完了

⇩

保護者への情報提供
- 一斉メールの配信
- ホームページへの書き込み
- 災害用伝言ダイヤルへの録音

※状況変化と共に随時更新

- 安否確認
- 校内での引き渡し場所
- 避難場所
- 学校の被害状況
- 交通機関情報

⇩

全保護者

〇一斉メール確認

⇩ メールで通信できない場合

〇ホームページ
災害用伝言ダイヤル　の確認

⇩

迎えが可能な保護者

迎えに来校

来校困難な場合

※安否や現状について連絡
ご自分の電話に伝言を録音して状況を連絡

⇩

児童生徒の保護を継続

☆引き渡しが困難あるいは危険と判断した場合、学校で保護を継続します。
☆その他、災害時の状況により学校での保護期間が変わりますので、その都度一斉メール、ホームページ、災害用伝言ダイヤル等で情報提供します。また、災害状況によっては停電や通信障害が発生する可能性があるため、情報提供手段が限られる場合があります。